

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第61期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社プラコー

【英訳名】 PLACO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒澤 秀男

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地

【電話番号】 048(798)0222

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 総務・経理部部长 早川 恵

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地

【電話番号】 048(798)0222

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 総務・経理部部长 早川 恵

【縦覧に供する場所】 株式会社プラコー名古屋支店
(愛知県名古屋市名東区香流一丁目823番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第60期 第1四半期累計期間	第61期 第1四半期累計期間	第60期
会計期間		自 2019年 4月1日 至 2019年 6月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 6月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
売上高	(千円)	652,376	601,979	2,952,744
経常利益	(千円)	89,880	79,619	489,672
四半期(当期)純利益	(千円)	61,742	52,412	282,884
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	519,624	519,624	519,624
発行済株式総数	(株)	2,734,675	2,734,675	2,734,675
純資産額	(千円)	1,084,135	1,307,141	1,343,435
総資産額	(千円)	3,005,744	2,777,095	3,106,824
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	23.14	19.52	106.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			15.00
自己資本比率	(%)	36.1	47.1	43.2

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がありませんので記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第57期より従業員株式所有制度を導入しております。当制度の導入に伴い資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」といいます。)が保有する当社株式を、第60期第1四半期累計期間及び第60期事業年度並びに第61期第1四半期累計期間の1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による政府からの緊急事態宣言の解除により先行きは明るいと思われましたが、感染症の再拡大の兆候が顕著化し内外経済に与える影響に加え、米中通商問題などの海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響も受け、先行きは極めて不透明な状況にあります。

当社が関係するプラスチック加工業界は、今後益々の合理化を進め、競争力を高めなければならない状況にあり、当社としても更に省エネルギー、省力化の製品の開発を提案して行く方向にあります。

このような状況下、当第1四半期累計期間における売上高は、予定されていた一部の成形機の売上計上が、納入検取時期の変更により第2四半期会計期間以降の計上予定となったことにより、前年同四半期と比べて減少し、営業利益、経常利益、四半期純利益が減益となりました。以前からの付加価値の高い成形機の生産と主要部品を中心とした内製化、積極的な業務改善は続けており、設計、加工段階での効率化は進んでおります。生産面では、以前より積極的に進めております最新鋭の高性能加工機械装置及び向上設備補強等が順調に稼働し利益に寄与しております。今後も部品の内製化の多様化を推し進めるため、新たな最新工作機械の導入を検討するなど、積極的な設備投資を継続的に進めていきます。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は、6億1百万円と前年同四半期と比べ5千万円減少（前年同四半期比 7.7%）し、利益面につきましては、営業利益7千9百万円（前年同四半期8千1百万円）、経常利益7千9百万円（前年同四半期8千9百万円）、四半期純利益につきましては、5千2百万円（前年同四半期6千1百万円）となりました。

事業部門ごとの営業概要は次のとおりであります。

[インフレーション成形機事業]

インフレーション成形機事業につきましては、前年第1四半期会計期間に複数の大型成型機の売上計上がありましたが、当同四半期は大型成型機の売上計上が少なかったことから、売上高は前年同四半期と比較して減少しました。

この結果、売上高は2億5千4百万円(前年同四半期比37.4%減)となりました。

[ブロー成形機事業]

ブロー成形機事業につきましては、納入を予定していた成形機の売上計上が順調に進んだことから、売上高は前年同四半期と比較して増加しました。

この結果、売上高は2億2千6百万円(前年同四半期比104.6%増)となりました。

[リサイクル装置事業]

リサイクル装置事業につきましては、フィルム再生機のメンテナンス及び部品の売上にとどまりました。

この結果、売上高は1千1百万円(前年同四半期比35.8%減)となりました。

[メンテナンス事業]

メンテナンス事業につきましては、補修部品の受注及び工事等の受注が減り、売上高は前年同四半期と比較して減少しました。

この結果、売上高は1億9百万円(前年同四半期比6.3%減)となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の財政状態は次の通りとなりました。

(資産)

当第1四半期累計期間における総資産は、前事業年度末と比較して3億2千9百万円減少し、27億7千7百万円となりました。これは主に現金及び預金が2億4千6百万円、受取手形及び売掛金が9千5百万円、たな卸資産が3千5百万円減少したことによるものです。

(負債)

負債につきましては、前事業年度末と比較して2億9千3百万円減少し、14億6千9百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が1億9百万円、前受金が8千4百万円及び未払法人税等が7千4百万円並びに賞与引当金が1千4百万円減少したことによるものです。

(純資産)

純資産につきましては、前事業年度末と比較して3千6百万円減少し、13億7百万円となりました。これは主に、当第1四半期純利益5千2百万円を計上しましたが、自己株式が取得と売却により4千8百万円増加(純資産の減少)し、配当金の支払額4千万円を計上したことによるものです。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における当社の研究開発費の金額は、41千円であります。

なお、当第1四半期累計期間においては、製品製造活動への人的、物的資源の投入が増加したため、研究開発費の金額は減少しておりますが、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,734,675	2,734,675	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は、100株となっ ています。
計	2,734,675	2,734,675		

(注) 1 発行済株式のうち666,600株は、現物出資(借入金の株式化 99,990千円)によって発行されたものであります。

2 発行済株式のうち19,417株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権合計19,999,922円を出資の目的とする現物出資により発行したものです。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日		2,734,675		519,624		9,999

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,725,300	27,253	
単元未満株式	普通株式 8,175		単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,734,675		
総株主の議決権		27,253	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、信託E口が所有する当社株式34,500株(議決権345個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ブラコー	埼玉県さいたま市岩槻区 笹久保新田550番地	1,200		1,200	0.04
計		1,200		1,200	0.04

- (注) 1 上記には、信託E口が所有する当社株式34,500株を含めておりません。
- 2 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人ブレインワークによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,140,230	894,034
受取手形及び売掛金	533,262	437,365
たな卸資産	523,221	488,180
その他	43,788	86,683
貸倒引当金	267	
流動資産合計	2,240,236	1,906,264
固定資産		
有形固定資産		
土地	268,000	268,000
その他(純額)	391,958	398,563
有形固定資産合計	659,958	666,563
無形固定資産	35,258	41,774
投資その他の資産		
その他	182,650	173,774
貸倒引当金	13,660	13,490
投資その他の資産合計	168,990	160,284
固定資産合計	864,207	868,621
繰延資産	2,381	2,209
資産合計	3,106,824	2,777,095
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	389,189	279,221
短期借入金	109,710	110,990
前受金	250,297	165,523
未払法人税等	98,061	23,391
製品保証引当金	9,733	9,565
引当金	22,200	7,357
その他	220,216	231,458
流動負債合計	1,099,409	827,506
固定負債		
社債	107,300	107,300
長期借入金	426,730	403,850
引当金	14,280	14,521
その他	115,669	116,775
固定負債合計	663,979	642,447
負債合計	1,763,389	1,469,954

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	519,624	519,624
資本剰余金	127,444	127,444
利益剰余金	638,382	649,795
自己株式	34,594	83,114
株主資本合計	1,250,856	1,213,749
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,076	1,264
土地再評価差額金	94,655	94,655
評価・換算差額等合計	92,578	93,391
純資産合計	1,343,435	1,307,141
負債純資産合計	3,106,824	2,777,095

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	652,376	601,979
売上原価	408,589	385,708
売上総利益	243,787	216,271
販売費及び一般管理費	162,348	136,625
営業利益	81,438	79,645
営業外収益		
受取配当金	319	399
物品売却益	127	95
為替差益	855	108
受取地代家賃	7,720	
受取保証料	1,023	1,023
その他	6	224
営業外収益合計	10,052	1,851
営業外費用		
支払利息	857	912
売上割引	288	148
自己株式取得費用	138	462
その他	326	353
営業外費用合計	1,610	1,876
経常利益	89,880	79,619
特別損失		
固定資産除却損		1,385
特別損失合計		1,385
税引前四半期純利益	89,880	78,234
法人税、住民税及び事業税	28,132	20,939
法人税等調整額	5	4,882
法人税等合計	28,137	25,821
四半期純利益	61,742	52,412

【注記事項】

(追加情報)

1. 従業員持株E S O P信託

(1) 取引の概要

本制度は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の実現を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的としています。

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 及び平成20年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

本制度は、「ブラコー従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。本制度では、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下、「本信託契約」といいます。)を締結します。本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。また、みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」といいます。)を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。今後数年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、信託E口が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託E口が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。また、当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額は除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度34,058千円、34,500株、当第1四半期会計期間30,899千円、31,300株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前事業年度39,950千円、当第1四半期会計期間37,380千円

2. 自己株式の取得

当社は、2020年4月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするとともに、株主還元の強化及び資本効率の向上を図るため。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類：当社普通株式

取得する株式の総数：150,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.48%)

株式の取得価額の総額：80,000千円(上限)

取得期間：2020年5月18日～2020年12月10日

なお、2020年7月9日の取得をもって2020年4月27日開催の取締役会決議による自己株式の取得は終了しております。

取得方法：東京証券取引所における市場買付

(3) 上記取締役会決議に基づき当第1四半期累計期間に取得した自己株式(2020年6月30日時点)

取得した株式の総数: 56,800株

株式の取得価額の総額: 51,678千円

3. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り

前事業年度の有価証券報告書に記載した事項に重要な変更はなく、現時点で入手可能な情報を踏まえ、2021年3月期の一定の期間にわたり当該影響が継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。しかしながら、将来の不確実性が当社が行った会計上の見積りの結果に影響を与える可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

1 偶発債務

(前事業年度)

当社が納入した機械の性能不良、品質不良により、通常予想される金額以上の追加的補償が生じる可能性があります。

(当第1四半期会計期間)

当社が納入した機械の性能不良、品質不良により、通常予想される金額以上の追加的補償が生じる可能性があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	14,794千円	17,054千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54,599	20.00	2019年 3月31日	2019年 6月28日

(注) 1 2019年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、信託E口が保有する当社株式に対する配当金1,172千円が含まれております。

2 1株当たり配当額には第60期記念配当5円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動

2019年5月14日開催の取締役会の決議等により、自己株式18,780株を13,125千円にて取得し、「株式給付信託制度(従業員持株会処分型)」による自己株式の従業員持株会への売却3,800株、3,751千円(売却原価)を行っております。この結果、当第1四半期会計期間末において自己株式が72,356千円となっております。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	40,999	15.00	2020年 3月31日	2020年 6月26日

(注) 2020年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、信託E口が保有する当社株式に対する配当金517千円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動

2020年4月27日開催の取締役会の決議等により、自己株式56,800株を51,678千円にて取得し、「株式給付信託制度(従業員持株会処分型)」による自己株式の従業員持株会への売却3,200株、3,159千円(売却原価)を行っております。この結果、当第1四半期会計期間末において自己株式が83,114千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はプラスチック成形機事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	23円14銭	19円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	61,742	52,412
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	61,742	52,412
普通株式の期中平均株式数(株)	2,667,713	2,684,949

- (注) 1 信託E口が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第1四半期累計期間57,057株、当第1四半期累計期間32,994株)。
2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

株式会社ブラコー
取締役会 御中

監査法人ブレインワーク

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 石井友二 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小林正俊 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブラコーの2020年4月1日から2021年3月31日までの第61期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブラコーの2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。